

西部県税事務所が米子市役所本庁舎へ移転します!

令和5年**10月16日**(月) 予定

西部総合事務所から市役所本庁舎2階に西部県税事務所が移転します。
市税の担当部署と同じ庁舎で業務を行うことにより、住民サービスの向上を図ります。

西部県税事務所の業務

課税課

法人県民税、法人事業税、個人事業税、
不動産取得税、狩猟税、
軽油引取税(免税軽油)、ゴルフ場利用税

収税課

県税納税証明、窓口収納、還付金、個人県民税、
納税貯蓄組合、口座振替、自動車税の課税、
自動車税を含む県税の徴収、納税相談

市税の業務

市民税課

市税に係る証明、個人住民税、
法人市民税、軽自動車税、
原付等の標識の交付、
市たばこ税、入湯税

固定資産税課

固定資産税、
償却資産の申告

収納推進課

市税・国民健康保険料・
後期高齢者医療保険料の徴収、
市税等の納税(納付)証明、
窓口収納、納付相談



【お問い合わせ先】

鳥取県西部総合事務所
県民福祉局 総務室
TEL.0859-31-9655

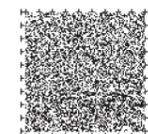
<https://www.pref.tottori.lg.jp/310639.htm>



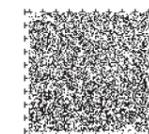
米子市 総務部
調査課

TEL.0859-23-5306

<https://www.city.yonago.lg.jp/29754.htm>



▲「Uni-Voice」という
目の不自由な方のための
音声コードです。



▲「Uni-Voice」という
目の不自由な方のための
音声コードです。

鳥取県西部総合事務所3号館・
米子市役所鞆町庁舎

令和5年**10月** 供用開始!



整備概要

県・米子市の建設、
建築部門の業務連携を推進

類似業務を行う県・市のオフィスが近接配置されること
により、住民サービスの向上や共通する地域課題の
解決等に向けた連携拠点の先導的モデルとなることが
期待される他、庁舎整備・運営にかかるコスト低減も
実現しました。

建物概要

所在地：米子市鞆町1丁目160番地

構造種別：鉄骨造 3階建
(一部4階建)

延べ床面積：3,669.77㎡

高さ：17.2m

竣工：2023年8月

3号館

1階

鳥取県 環境建築局

◆建築住宅課

県営住宅の管理／建築確認申請／景観形成条例／福祉のまちづくり条例／宅地建物取引業法／開発行為に係る許可／住まいる支援事業・耐震・アスベスト等補助制度・県有施設の営繕工事

米子市 都市整備部

◆住宅政策課

空き家／セーフティネット住宅／低未利用土地等確認書／市営住宅

◆建築相談課

建築確認／耐震関係の補助金／開発行為の申請／景観・屋外広告の届出

◆鳥取県住宅供給公社

県営住宅の入退居、各種手続き、修繕対応等の住宅管理／公社賃貸住宅の入退居、各種手続き、修繕対応等の住宅管理

◆パスポートセンター

申請：月曜日～金曜日 8時30分～17時
受取：月曜日～金曜日 8時30分～18時30分
日曜日 8時30分～17時 ※日曜日も正面玄関よりお入りください。

2階

米子市 都市整備部

◆建設企画課

錦海団地の分譲／市営駐車場／市営墓地／市道占有／交通規制の申請／市道等の境界立会の申請

◆都市整備課

公園、緑地使用の申請／米子駅周辺整備／河川・急傾斜地

◆道路整備課

道路の整備／橋りょう、通学路整備／道路、排水路の維持補修

連携Point

(建設分野)

- 県道、市道の占有手続きや許認可相談にワンストップで対応できるようになります。
- 県と市による災害情報の即時共有化と初動対応が強化されます。

(建築分野)

- ワンフロアで県・米子市建築基準法、開発の許可、公営住宅の手続きに係る受付・相談等に対応できるようになります。

3階

鳥取県 米子県土整備局

◆建設総務課

建設業許可／入札／工事契約

◆維持管理課

道路・河川・砂防・港湾・海岸施設等の管理及び許認可／採石及び砂利採取の許可／道路・橋梁の維持修繕、災害防除、防雪及び除雪

◆用地課

道路・河川等の用地、補償審査及び土地登記

◆計画調査課

道路・河川・砂防・急傾斜事業等の新規事業計画／市町村への各種技術支援等

◆道路都市課

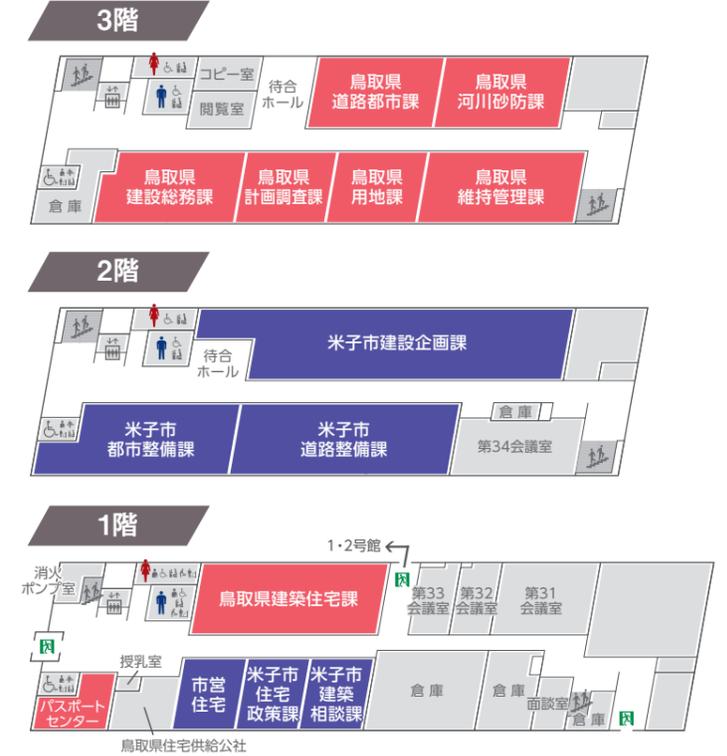
県道・国道・街路の整備及び災害復旧

◆河川砂防課

河川・海岸・治山・砂防・港湾・漁港施設の整備及び災害復旧／急傾斜地対策／賀祥ダム・朝鍋ダムの管理

移転時期の詳細はHPをご確認ください!

FLOOR GUIDE



1号館

4階

- ◆農林局
- ◆鳥取県農業農村担い手育成機構 ◆米川土地改良区

3階

- ◆環境建築局 (環境・循環推進課)
- ◆県民福祉局 (西部振興課、観光商工課)

2階

- ◆西部教育局 ◆米子工事検査事務所
- ◆鳥取県西部町村会 ◆鳥取県土地改良事業団体連合会
- ◆鳥取県障害者就労事業振興センター
- ◆とっとり被害者支援センター

1階

- ◆総合案内 ◆県民福祉局 (地域福祉課、共生社会推進課、総務室)

2号館

3階

- ◆米子保健所
 - 健康支援総務課
健康づくり／精神保健相談／小児慢性特定疾患／肝炎治療費助成／不妊治療費助成／栄養士免許／がん・禁煙・石綿対策
 - 医薬・感染症対策課
感染症対策／難病支援／原爆被爆者援護／医事・薬事関係の届出、指導／医療従事者免許／麻薬類・毒劇物等の指導、取締
 - 生活安全課
食品営業許可／調理師免許／犬・猫・動物取扱業

2階

- ◆会議室他

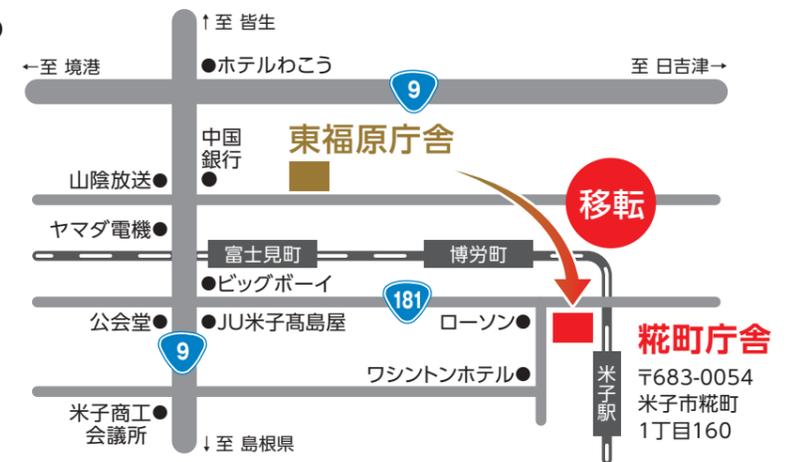
1階

- ◆米子県土整備局現業技術員室 ◆米子食品衛生協会
- ◆鳥取県職員連合労働組合西部支部

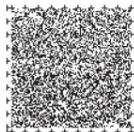
東福原庁舎 (米子保健所・県民福祉局) の移転について

令和5年12月25日(月)から
1、2号館に移転して
業務を開始します。

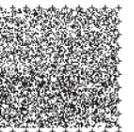
- ☑ 米子保健所 健康支援総務課、
医薬・感染症対策課は2号館3階へ
移転します。
- ☑ 県民福祉局 共生社会推進課、
地域福祉課は1号館1階に
移転します。



米子保健所 生活安全課は
1号館3階から2号館3階へ移転し、
令和5年10月30日(月)から
業務を開始します。



※順次移転し年度内には
全ての移転が完了します。



▲「Uni-Voice」という
目の不自由な方のための
音声コードです。

▲「Uni-Voice」という
目の不自由な方のための
音声コードです。